

入院時食事療養費および入院時生活療養費の標準負担額の変更

入院中の食事代については、自己負担（標準負担額）が必要ですが、その負担額が4月から一部変更になります。なお、低所得者Ⅰの食事代に変更はありません。

また食事療養費の変更に伴い、生活療養標準負担額も変更になります。

問国保年金課 ☎ 214

入院時食事療養費および入院時生活療養費の食事代(入院中の食事代)		1食あたりの負担額	
		3月31日まで	4月1日以降
一般(住民税課税世帯)		490円	510円
住民税非課税世帯 低所得者Ⅱ	過去12カ月で90日までの入院日数	230円	240円
	過去12カ月で90日を超える入院日数(長期該当)	180円	190円
低所得者Ⅰ		110円	110円

※生活療養標準負担額は、左表の金額に1日につき、370円が加算されます。

※住民税非課税世帯の方は、標準負担額減額認定証を医療機関に提示することで、左表の負担額となります。標準負担額減額認定証の発行には申請が必要です。なお、マイナ保険証を利用する場合は、申請は不要です。ぜひご利用ください。

ただし、長期該当の減額の適用を受けるためには、市への申請が必要です。



市の財務書類を作成

市の財政状況を分かりやすくお知らせするため、令和5年度の連結財務書類を作成しました。

連結財務書類とは、財政の効率化・適正化を推進するため、平成27年1月に総務省から示された「統一的な基準による公会計マニュアル」に基づき、企業会計の手法を用いて決算の状況をまとめたものです。

問財政課 ☎ 477

令和5年度決算の連結貸借対照表を簡略化すると次のようになります。

●資産の部

項目	内容	金額
有形・無形固定資産	庁舎、学校、道路、ソフトウェアなど	1,676億円
投資その他の資産	出資金、基金など	100億円
流動資産	現金・預金など	177億円
資産合計		1,953億円

●負債・純資産の部

項目	内容	金額
負債	地方債(借入金)など	966億円
純資産 (うち当期利益)	純資産=資産-負債 (これまでの世代が負担し、支払いが済んでいる正味の資産)	987億円 (19億円)
負債・純資産合計		1,953億円

災害時応援協定の締結

市では、近年頻発している地震や風水害などの自然災害への対応力強化を図るため、「災害時応援協定」を締結しました。

問危機管理防災課 ☎ 804

●災害時における避難所用間仕切りシステム等の供給に関する協定

2月4日、市とNPO法人 ボランティア・アーキテツ・ネットワーク(株)坂茂建築設計は、大規模な地震・風水害その他の災害発生時に、避難所用間仕切りシステムおよび段ボール製簡易ベッドなどを供給いただく協定を締結しました。



大山市長(右)とNPO法人ボランティア・アーキテツ・ネットワーク代表理事 坂茂さん

想定浸水深表示ステッカーを掲示しています

市では、地域の皆さんが日頃から河川が氾濫した時に想定される洪水リスクを把握し、意識を高めることを目的として、想定浸水深表示ステッカーを掲示しています。

問危機管理防災課 ☎ 804



学校、公共施設、金融機関、コンビニエンスストア、スーパーマーケット、ドラッグストアなど市内約300カ所に想定浸水深表示ステッカー掲示のご協力をいただいています。いざという時に備えて、ハザードマップとあわせてご確認ください。